

9月30日、「習志野市文教住宅都市憲章」が施行50周年を迎えました。「憲章」とは根本的な原則に関するきまりという意味です。表紙に掲げた「青い空と、つややかな緑をまもり……」の一節はご存知の方も多いと思いますが、これは前文の一部で、後に続く9条からなる本文に市長及び関係機関のつとめ、市民のつとめが規定されています。制定された昭和45年当時の広報紙を紐解いてみると「10万市民の叡智と情熱を」「私たちの手で高くかかげよう!」といった文字が紙面に踊り、なみなみならぬ思いが伝わってきます。

時代の空気を知るために国会図書館で50年前の市長のインタビュー記事を調べてみました。「文教住宅都市も、少し教育に力入ると、いろいろ抵抗批判がでてくるものですね、批判大歓迎です。ただし筋違いの行政圧力は排除します」「公害防止条例は要するに未然防止の水際作戦、当り前の措置なんだが、全国に魁けたから風に当る。また風を防ぐんです」(出典:「都市開発」1971.1 原文ママ) 国や県との軋轢を忌憚なく語っていて時代のダイナミズムを感じます。かつては東京湾の2/3を埋め立てる「ネオ・トウキョウ・プラン」なんて構想まであったんですね。



時は高度経済成長期。人口は急増し、京葉港の開発など急激な工業ラッシュによる公害が社会問題でした。そんな時代背景を受けて、物質優先の開発から生活の場を守るために人間優先という理念で公害防止条例とともに制定されました。単に



教育、福祉、環境を重視した市政の方針ではなく、住民自治に対する信念、そして地方分権と協働を先取りする思想であり、自主・自立のまちづくり宣言と言えます。

本市の憲章は「文教都市」に「住宅」という言葉が加わる点がユニークです。習志野市ではいまシティセールスを推進しています。将来的な人口減少に備えて、まちの魅力を高め、人を呼び込み、持続可能性を高めることが目的ですが、「住みよさ」が一つの評価軸になっています。民間企業による「住みよさランキング」が毎年発表され本市も県内上位に位置していますが、憲章前文の「暖かい生活環境をととのえ……」という言葉には、近年重視されている概念を半世紀も前に先取りしている視点が伺えます。本市のシティセールス計画は今年、「日本計画行政学会計画賞」の優秀賞を受賞しました。この計画の中で習志野ブランドを築くためのキーワードとして、新しいことにチャレンジする「進取の気風」と「文教住宅都市憲章」の2つに着目していますが、その萌芽は50年前に生まれた憲章の中に息づいています。ぜひ一度憲章全文をご覧ください。

習志野市の魅力を伝えるタウン情報誌「きらこ」が創刊25周年を迎えました。偉業を称えるとともに、この素敵な冊子がずっと続いていくことを祈念しています。さて、18回にわたって習志野の魅力をお伝えしてきたこのコラムも今回が最終回です。ご愛読ありがとうございました。

まちづくり広報監



市ホームページ
文教住宅都市憲章

広報習志野 令和2年10月1日号10頁「#18 習志野魅力探訪」内で、

「きらこ」創刊25周年のお褒めと励ましのお言葉をいただきました。